令和2年度東京都台東区一般会計補正予算(第2回)

令和2年度東京都台東区の一般会計補正予算(第2回)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ838,481千円を追加 し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ127,830,060千円 と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の 歳入歳出予算の総額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、 期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(特別区債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区 債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 特 別区債補正」による。

令和2年6月9日提出

東京都台東区長 服 部 征 夫